

山形市徘徊高齢者支援事業



おかえり・見守り事前登録って？

加齢に伴い認知症になると、判断力や記憶力が低下して、道に迷ったり、自分の家がわからなくなってしまう場合があります。

そこで、あらかじめ高齢者の情報を山形市（長寿支援課）に登録しておくことで、実際に行方不明になったとき、捜索に必要な情報を迅速に関係機関に提供することができ、早期発見・早期保護につながります。また、登録者を警察が保護したときに、早期に身元を確認し、いち早くご家族に連絡することができます。

また、担当民生委員へ情報提供することについて同意いただいた方には、一度民生委員が訪問し、地域生活での困ったことなどについてお話を伺います。高齢者やご家族が安心して生活できるように、日頃の声かけや見守りにつなげていきます。

対象となる方

認知症等により徘徊のおそれのある在宅で生活する高齢者

登録方法

登録を希望される方は、山形市長寿支援課（電話 641-1212 内線 566・569）、お住まいの地域包括支援センター（裏面参照）、もしくは担当ケアマネジャーにご連絡ください。

地域包括支援センター職員がご自宅に伺い、手続き（申請書の記入や写真の撮影等）についてご案内いたします。

登録された方については、年に1回程度担当の地域包括支援センターがご本人の状況を確認し、登録情報を更新します。

登録の流れ



「おかえりなさい」と笑顔で出迎えられるように。

●どうして早期発見が大切なの？

長い時間道に迷っていると体力が消耗し衰弱したり、熱中症などによる脱水、転倒による骨折、交通事故等で命にかかわる危険があります。また、行方不明になってから時間が経つほど行動範囲は広がり、発見が困難となるため、早期に発見、保護することが重要です。

●初めての徘徊が事故になることも…


1人で外出しても、いつも帰ってきているから心配ないとは言えません。次の外出が大きな事故につながる可能性もあります。少しでも認知症の症状に気付いたら、早めの対策をとることが、ご本人の命を守り、ご家族の安心にもつながります。

行方不明に気がいたら、 まず **110** 番!!




できれば、日頃から、近所の方に声をかけておくことも大切です。

 **山形県警察**

 事業の内容や介護に関するお問合せは 

山形市 福祉推進部 長寿支援課

電話 641-1212 内線 566-569 

名称	所在地・設置場所	電話番号	担当地区
済生会なでこ 地域包括支援センター	長町751	681-7450	出羽・大郷・明治・千歳
地域包括支援センター 大森	大森2139-1	685-1224	楯山・高瀬・山寺
地域包括支援センター 敬寿会	五十鈴3-6-17	634-2309	鈴川
たきやま 地域包括支援センター	岩波5	622-4577	滝山
地域包括支援センター ふれあい	桜田西4-1-14	628-3988	第六
山形西部 地域包括支援センター	すげさわの丘46	646-1165	南山形・本沢・西山形・ 村木沢・大曽根
篠田好生会さくら 地域包括支援センター	桜町2-68	635-4165	第一・第二
地域包括支援センター かがやき	旅籠町1-7-23	631-8020	第三・第四・第九
山形市社会福祉協議会霞城北部 地域包括支援センター	城西町2-2-22	645-9070	第七
山形市社会福祉協議会霞城西部 地域包括支援センター	城西町2-2-22	647-8010	第十・飯塚・榎沢
蔵王 地域包括支援センター	蔵王半郷79-7	688-8099	蔵王
済生会愛らんど 地域包括支援センター	小白川町2-3-1	679-3611	第五・第八・東沢
南沼原 地域包括支援センター	沼木字下河原 1129-1	664-3080	南沼原
金井 地域包括支援センター	陣場903 金井コミュニティセンター内	664-2181	金井